

令和 6 年度第 2 回

浜松市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和 6 年 1 1 月 2 6 日 午後 7 時から午後 8 時 2 0 分
- 2 開催場所 浜松市役所 101.102 会議室
- 3 出席状況
出席委員 小楠靖子 瀧井智行 磯部智明 村上祐介
清水慎也 岩田直也 山村江美子 下石精子
欠席委員 芳村厚子
事務局 小松健康福祉部長 栗田国保年金課長
村田課長補佐 水谷 G 長 堀内 G 長 小池 G 長
清水 G 長 橋本 西村
- 4 傍聴者 3 人（一般：3 人、記者：0 人）
- 5 議題、内容及び結果
審議の内容
議題 1 前回答申に対する令和 6 年度の取組みについて
下記のとおり意見及び質問があった。
議題 2 国民健康保険事業特別会計の収支について
下記のとおり意見及び質問があった。

審議の結果
議題 1 ～ 2 について、了承された。
- 6 会議資料の名称 次第、会議資料
- 7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音
- 8 発言内容
(1) 開 会
(2) 諮 問
(3) 会長挨拶
(4) 議 題

《会議及び会議録の公開》

岩田会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いします。はじめに、会議及び会議録の公開につきまして、委員の皆様方にお諮りします。本日の議題は、前回答申に対する令和6年度の取組み及び国民健康保険事業特別会計の収支についてが主な内容となります。原則どおり公開することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

岩田会長：それでは、本日の会議及び会議録については、公開することとします。なお、本日の議事録署名人は、保険医又は保険薬剤師の代表である村上祐介委員、公益の代表である下石精子委員をお願いします。
それでは、傍聴希望者の入室を許可します。

《傍聴希望者入室》

岩田会長：それでは、議題に入ります。皆様のお手元には、ただいまお受けしました諮問書の写しをお配りしてあります。この諮問に対しまして、運営協議会としての答申を、来年1月には提出したいと考えております。つきましては、本日は事務局から今年度の取組状況や今後の収支見込の説明を聞き、委員の皆様からご意見を頂戴しまして、今回及び次回の協議会で答申に向けての審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の進め方につきましては、議題にそって事務局から説明を受け、その都度、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、議題1の前回答申に対する令和6年度の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

《堀内グループ長、小池グループ長から説明》

岩田会長：事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

磯部委員：休日健診の申込状況を教えてください。

小池GL：12月及び1月に実施予定で、1月分の申込はこれからになります。12月分につきましては、200人定員のところ8割程度予約が埋まっている状況です。

岩田会長：特定保健指導について、令和6年度目標16.5%に対して実績が0.5%となっている理由を教えてください。

小池 G L : 令和 6 年度の特典保健指導は、4 月から始まる特定健診の約 2 か月後、6 月からの開始となります。そのため、これから実施率が伸びてきて、来年の前半にかけて最終的に数値が固まってくる状況になります。

岩田会長：滞納整理の推進に関してですが、財産の多様化によっていろいろなものに対する差押えが可能になってきています。その点について、新しい動きや事例があれば教えていただきたいと思います。

堀内 G L : まず市税の状況ですが、差押は、預金、生命保険、給与、不動産が主で、それ以外の金融資産の差押についてはほぼ実績がなく、浜松市の中で情報共有が進んでいない状況です。政令市の収納対策会議において、iDeCo や NISA を含む金融資産の取扱いについて調査を行ったところ、金融資産の差押実績のある自治体があったため、今後、情報共有しながら進めていきたいと考えています。

岩田会長：滞納整理の難しさはわかりますが、前例がないという理由では何も進まないものです。ほかの政令指定都市の事例も見ながら新しい取組みを模索することが、負担の公平感につながると思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

清水委員：後発医療薬品の使用率は目標をクリアしているので、そこはよかったと思っております。一方で、10 月から医薬品に関する選定療養が始まりましたが、理解していない方がかなり多いと感じています。例えば差額が 300 円以上になる方に対して、選定療養の説明を行うことやリーフレット等を配布するなどの予定はありますか。

水谷 G L : 10 月からの制度改正について、被保険者の方から若干問い合わせがありますが、現時点ではお知らせや通知の予定はありません。周りの市町の状況も踏まえて、どのようなことができるか検討したいと思います。

岩田会長：次に、議題 2 の国民健康保険事業特別会計の収支について、事務局から説明をお願いします。

《清水グループ長から説明》

瀧井委員：被保険者数が年々減少していますが、団塊の世代の後期高齢者医療への移行に加え、今年 10 月の社会保険適用拡大の影響もあるのでしょうか。

清水 G L : まったく影響がないということではありませんが、社会保険の適用拡大は段階的に導入されており、適用拡大が始まった頃に比べ影響は小さくなっています。そうした制度改正の流れも勘案しつつ見込みの被保険者数を出しています。

瀧井委員：具体的な数字はわかりませんか。

清水G L：月次で加入脱退の統計をとっていますが、社会保険加入に伴う国保脱退がすべて適用拡大によるものとは限らないため、具体的な数字はわかりません。

瀧井委員：歳入の繰越金について、令和6年度の見込額は前年度に比べ7億9千万円、令和7年度の見込額は前年度に比べ10億円減っていますが、財政状況が厳しくなっているということですか。

清水G L：繰越金が減っていることは事実ですが、収支がとれないという状況ではないと考えます。

瀧井委員：減り方を見ると、近い将来、繰越金がなくなって、基金を取崩すなど厳しい状況にこの先なってしまうのではないかという心配があります。

下石委員：事務局説明で収支がとれていると聞いて安心しました。国民皆保険を維持するために、保険料を納められる人にはしっかり納めてもらう必要があると思います。
ところで、特定健診や特定保健指導より前の段階で、策を講じることはできないでしょうか。一人ひとりが健康で長生きすることが国民健康保険制度を支えることになるため、他課と連携して健康寿命の延伸に取り組んでいただきたいと思います。

栗田課長：まず、浜松市では健康はままつ21という健康に関するプランをもっており、その下で国民健康保険に限らず浜松市全体として、子どもから大人まで人生のそれぞれの年代における健康づくりへの取組みを進めているところです。国民健康保険では特定健診や特定保健指導を行っているわけですが、こうした取組みだけで市民全体の健康寿命につなげることはなかなか難しいと考えており、また、国民健康保険と他の保険との出入りもある中、全体として健康であれば、国民健康保険に加入されたときにも医療費の増大を抑えることにつながるものと考え、横の連携ができるように、市全体の健康を担当する健康増進課の示す方向性を踏まえて、国民健康保険でも取り組んでいきたいと考えております。

山村委員：全国的に子どもの出生数が著しく減少している中、浜松市においてどのような対策を考えているのか教えていただけますか。

栗田課長：全国的に少子高齢化が進む中、浜松市では、子育て世代に対する支援、子育て環境の改善と支援の充実に取り組んでおります。

また、少子化と並んで人口減の要因となっている東京一極集中についても、東京及び大都市圏から浜松市に移住していただけるよう、魅力あるまち、住みやす

いまちとして市全体で取り組み、人口規模を一定程度に保つことが大事だと考えております。目に見える成果がすぐあらわれるものではございませんが、積み重ねることによって人口減少を緩やかにし、人口が安定することで、国保の財政運営にもよい影響がありうると考えます。

清水委員：臨時のシステム改修経費について、個人的には高いという感想を持ちますが、令和7年度見込額は確定したものです。確定額でないとしたら、例えば物価高騰で金額が上がった場合に、国庫支出金としてもらえる額も増えてくるのか、それとも持ち出しが増えてしまうのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

清水GL：令和7年度システム改修経費は確定した額ではありません。また、国庫支出金については、金額の規模はほぼ変わらないと考えております。国庫支出金以外にも考えうる財政支援があり、それらを活用した上で残りにについては繰り入れで対応することになるかと思えます。

岩田会長：物価高やエネルギー価格の高騰は、国保事業の歳出面に影響してきますか。

栗田課長：国保も事業のひとつですので、例えば紙代が高くなれば通知類にかかる経費が高くなりますし、最近では郵便料金の値上げなど物価高の影響を受けております。しかしながら、国保事業においては医療の占めるウエイトが大きいため、医療費の基準がどうなるのかの方がより影響が大きくなります。ご質問の物価高については、影響がないことはないという理解でございます。

下石委員：令和7年度の臨時のシステム改修はマイナ保険証に関係するものですか。

栗田課長：マイナ保険証への移行に関するシステム改修経費は、令和6年度見込額に含まれております。

令和7年度は、国で進めている全国的なシステム標準化の取り組みによるものになります。今までは市町村が業務遂行にあたり個々に独自のシステムを作り上げてきましたが、効率面などを考え、一定の基準を国が示して、その基準に則ってシステムを作るようにしようというのがシステム標準化です。マイナ保険証とは異なるものと考えていただければと思います。

下石委員：最近のもっぱらの興味はマイナ保険証に関することだったため、今日もマイナ保険証について意見を言う場があればと思っていました。私は、国の施策に対して懐疑的で、人権の立場から見ても憲法に反するところがあるかなとか、高齢者や障がい者など弱者に対してやさしくないと思っているところでしたので、質問させてもらいました。

岩田会長：ご質問、ご意見、ありがとうございました。今回の協議を踏まえて、第3回協議会の前に、事務局を通じて私の方から、第3回協議会の資料とともに、答申の素案を委員の皆さんにお示しします。年末のお忙しい中ではありますが、素案をご確認いただき、ご意見がありましたら、事前に事務局へお寄せいただきたいと思います。第3回協議会では、事前にいただいたご意見をもとに、さらに審議を深め、答申に向けて結論を出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、議題は以上ですので、事務局へ進行をお返しします。

(6) その他

《村田補佐から今後のスケジュールを説明》

(7) 閉会

村田補佐：以上で本日の予定はすべて終了しました。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて、令和6年度第2回浜松市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

9 会議録署名人

保険医又は保険薬剤師代表

公益代表
